

令和6年 4月 入学
広島大学池の上学生宿舎入居者募集要項

【重要なお知らせ】 以下の事項をご理解の上ご応募ください。

- ・入居者自身で生活ごみを正しく分別し搬出をしていただくことと、共用箇所（廊下、階段、浴室、便所等）の美化維持に協力頂くことをご了承の上で入居をお願いします。
- ・共同生活のルール（ごみの分別、楽器演奏の禁止、禁煙等）を守れない方、寄宿料等の支払いを3回以上未納された方は、池の上学生宿舎から退去して頂くこととなりますので、ご承知ください。
- ・入居途中で共通経費は価格改定となることがあります。
- ・学生宿舎で開かれる集会、防火・防災訓練には必ず参加してください。
(クラブ活動・アルバイト等は欠席の正当な理由とはなりません。)
- ・宿舎の管理・運営上の都合により、他の居室へ移動して頂くことがあります。
(BタイプからAタイプへの移動のように、移動に伴いタイプが変わった場合は、移動後のタイプの宿舎料金適用となります。)
- ・宿舎にはフロアリーダーという役職があります(詳細は池の上学生宿舎ガイドブック参照)。管理事務室からフロアリーダーの就任依頼があった際には、お引き受けいただきます。こちらをご了承の上での入居をお願いします。
- ・短期留学プログラムの留学生受入れのため、原則として休業期間中の一定期間で居室を空けて頂きます。

居室を空けることに伴い、家具・荷物等を一時的に別の場所へ運搬し保管することが必要になりますが、荷造りは入居者自身が行い、大学が用意する別の場所への運搬作業は大学が行います。
居室を空けていただいた期間の寄宿料・共通経費・光熱水料は日割計算を行い、減額します。
なお、短期留学プログラムの留学生の受入数が定員に満たない場合等、居室を空けていただく事が無い場合もあります。
(2018-2023年度は居室を空けていただく事はありませんでした。)
- ・学生宿舎の入居許可期間満了後は、転居をお願いします。
(その際、本学では安価な指定下宿をお勧めしております。)

1. 応募資格

令和6年4月入学予定（編入学を含む）の学部学生・大学院学生のうち、**通学に要する時間が概ね2時間以上であり、かつ、経済的に困窮している**と認められる者。

ただし、外国人留学生の入居者募集については、令和6年1月以降、下記ホームページで別途ご案内します。
<http://www.hucoop.com/apart/index.html>

2. 募集人員等

部屋タイプ	宿舎区分	募集人員(予定)	入居許可期間	備考
A	男子学生宿舎	約 70 名	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 24 日まで ※但し、休業期間中の一定期間は（夏季休業、冬季休業及び学年末・春季休業）、短期留学プログラムの留学生受入れのため、原則として、居室を空けて頂きます。 例) 夏季休業中の居室を空けて頂く予定期間 第 2 ターム終了日の 1 週間後の前後の日～ 第 3 ターム開始日の 1 週間前の前後の日までの期間	宿舎の概要は、7～10 ページを参照してください。
B	男子学生宿舎	約 20 名		
C	新 学 生 宿 舎	男子のみ 約 20 名		
D	女子学生宿舎	約 70 名		

3. 出願手続

以下の 2 点を出願期間内にご対応ください。

- ① 以下の Microsoft Forms から入力・登録（出願期間中のみ入力可）

<https://forms.office.com/r/a6jz3N3Yfd>

- ② 簡易書留で出願書類を提出（必着）

書類を持参する場合は、平日の 9 時から 16 時まで受け付けております。

なお、出願された書類は返却いたしません。

※ 出願書類により取得する個人情報については、入居者の選考及び出願者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用又は第三者に提供を行うことはありません。

- (1) 出願書類 P5～P6 の『I 出願者全員が必ず提出する書類』及び『II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類』を熟読し、不備不足のないように提出してください。

- (2) 出願期間 **令和 6 年 1 月 22 日（月）～ 2 月 2 日（金）午後 5 時まで（必着）**

- (3) 提出先 〒739-8514 東広島市鏡山一丁目 7 番 1 号（学生プラザ 3 階）
 広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ
 池の上学生宿舎入居者募集担当 行

※ 出願を取り下げる場合は、速やかにメール（gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp）又は FAX（082-424-6159）で取り下げる旨、連絡してください。電話での取り下げは受け付けることができません。メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

4. 再入居の出願ができる方

以前に本学学生宿舎に入居したことがある方で、再度学生宿舎への入居を希望する場合は、令和5年(2023年)4月以降に以下の特別な事情のいずれかに該当していることが必要です。

なお、再入居許可期間は、1年間となります。

- (1) 主たる家計支持者(学資負担者)が死亡した場合
- (2) 本人又は家計支持者が風水害等の災害を受けた場合
- (3) 家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合
(失職とは、会社倒産、解雇等により職を失った場合であり、定年退職、勸奨退職、自己都合による退職や廃業等は含みません。)
- (4) 家計支持者が出願時現在長期療養中の場合
(長期療養中とは、見込みも含めて6か月以上の療養が必要で、就業不能の状態にある場合をいいます。)

5. 入居選考結果の通知

入居願を提出した入学試験合格者について、入居選考の結果、入居許可した方の受験番号を以下の日に『広島大学池の上学生宿舎ホームページ』(「10. その他」参照)に掲載し入居手続書類等を同日以降にメールにて送付予定です。(なお、電話による入居選考結果の照会には一切応じません。)

結果発表日	対象者
令和6年3月11日(月)	学部学生：前期日程、広島大学光り輝き入試(総合型選抜・学校推薦型選抜)、編入学の合格者 大学院学生：合格発表日が3月8日までの合格者
令和6年3月20日(水)	学部学生：後期日程の合格者 大学院学生：合格発表日が3月9日以降の合格者

6. 入居手続

入居決定者は、入学手続きを完了した後、メールで届いた「入居手続書類」の一部(以下の(2)提出書類を参照)を印刷及び記入の上、教育室教育部学生生活支援グループ(「9. 問い合わせ先(1)」参照)へ郵送又は持参にて提出してください。

入居手続期限内に手続をされない場合、入居辞退したとして処理いたしますご注意ください。

(1) 入居手続期限

入居手続期限	対象者
令和6年3月18日(月)	学部学生：前期日程、広島大学光り輝き入試(総合型選抜・学校推薦型選抜)、編入学の合格者 大学院学生：合格発表日が3月8日までの合格者
令和6年3月25日(月)	学部学生：後期日程の合格者 大学院学生：合格発表日が3月9日以降の合格者

※持参の場合は、平日の9時から16時まで受け付けております。

(2) 提出書類

1) 入学料を納入したことがわかるもの(領収書(写))

ご利用明細票や取扱明細兼領収書等お支払い金額が確実に分かるものであれば様式は問いません。

※学部生として入学する者で、高等教育就学支援制度に高校で予約して申し込んでいる、あるいは、入学後に申し込む予定である者は、同制度に申し込んでいる、または、申し込む予定で入学料の支払いが猶予されている旨を申告書に記入して提出してください。

※大学院生として入学する者で、入学料免除・徴収猶予申請者は、申請中である旨を申告書に記入し、提出してください。

2) 誓約書(入居手続書送付メールに添付)

7. 入居辞退について

入居を辞退される場合は、必ず教育室教育部学生生活支援グループへメール（gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp）又は FAX（082-424-6159）で取り下げる旨、連絡してください。電話による取り下げは受け付けることができません。メール連絡される場合は、*を半角@に置き換えて送信してください。

8. 入居日

令和6年4月1日（月）又は4月2日（火）の9:00～15:00

※入居日時をこちらが指定させていただく場合がございます。指定した日時については、原則変更できませんので、ご了承ください。

9. 問い合わせ先

メールによりお願いします。（*を半角@に置き換えて送信してください。）

（1）入居出願書類に関すること

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号（学生プラザ3階）
広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ
池の上学生宿舎入居者募集担当
Mail gakusei-group*office.hiroshima-u.ac.jp TEL 082-424-5794

（2）池の上学生宿舎の生活に関すること

〒739-0046 東広島市鏡山二丁目812番62号
広島大学 池の上学生宿舎11号館1階 管理事務室
Mail ikenoue*office.hiroshima-u.ac.jp TEL 082-424-6148

10. その他

池の上学生宿舎に関する写真等を、広島大学のホームページ上「池の上学生宿舎」で紹介していますのでご覧ください。

※ [広大トップページ](#) > [教育・学生生活](#) > [サポート情報・支援制度](#) > [住居情報](#) > [池の上学生宿舎（学生寮）](#)

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/nyugaku/shien/jyuukyo/gakuseisyukusya>

出願書類について

I 出願者全員が必ず提出する書類

1. 令和5年度（令和4年分）所得証明書（令和4年1月から令和4年12月の所得内容が記載）

（ 父・母ともに必要ですが、ひとり親家庭でP6（3）特別控除『ひとり親家庭』の項目に記載の書類において寡婦（寡夫）が確認できる場合は、母（又は父）の書類のみ提出してください。 ）

※出願前3ヶ月以内に発行されたもので、原本を提出してください。

※所得証明書は市区町村役場等で発行され、給与・給与以外の所得別の収入金額が記載されたものを提出してください。

※発行されない場合（収入がない等）は非課税証明書を提出してください。

2. 光り輝き入試 ・ 編入学 ・ 大学院入学試験にすでに合格している方は合格通知書（写）

※まだ、試験の合否がわからない方は受験票（写）

※学部学生の前期・後期入試の方は、書類提出は不要です。

書類不備の場合及び出願期間外の提出の場合は、選考の対象外となります。

II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類

- ・父・母ともに該当する項目の必要書類を提出していただきます。
- ・父・母以外の書類は原則不要ですが、家族状況に応じて後日提出を求めることがあります。
- ・収入に関する書類を提出する際は、紛失等を避けるためにA4サイズにコピーするか、貼付用台紙に貼付してください。
- ・所得は正しく申告してください。正しく申告されていないことが判明した場合や書類に不備があった場合は、入居を取り消すことがあります。
- ・該当項目がない場合は、特に提出する書類はありません。

※後日、内容の確認並びに追加書類の提出を求める場合は、『入居願』に記載の「出願内容について確認できる方の連絡先」へ連絡いたしますので、082-424-0000からの不在着信・留守番電話がありましたら折り返しご連絡をお願いします。（連絡がとれず書類不備の場合は選考の対象外となります。）

『II 出願者・家族の状況に応じて提出する書類』については、次ページをよく確認し、該当する項目の必要書類を、『I 出願者全員が必ず提出する書類 1, 2』を送付いただく際の簡易書留封筒に同封の上、提出してください。

(1) 給与所得者

対 象	必 要 書 類
令和4年1月以降に退職した人	<ul style="list-style-type: none"> ・退職日の記載がある源泉徴収票（写） ※令和6年1月以降退職の人は、離職票等の退職した事実がわかるものを提出。
令和4年1月以降に就職した人	<ul style="list-style-type: none"> ・就職日の記載がある源泉徴収票（写） ・直近3ヶ月の給与明細書（写）

※令和4年1月以降に退職し、その後、再就職した場合は上記の就職・退職両方の書類を提出する。

(2) 給与所得以外の者（自営業者等）

対 象	必 要 書 類
令和4年1月以降に廃業した人	<ul style="list-style-type: none"> ・廃業した事実がわかる書類（写） (例：個人事業の開業・廃業等届出書等)
令和4年1月以降に開業した人	<ul style="list-style-type: none"> ・申告書（様式有り） ※「会社名称」「所在地」「開業年月日」「業種」「代表者」「開業以降の毎月の売上・必要経費・収入(売上ー必要経費)」を記載する。

※令和4年1月以降に廃業し、その後、開業した場合は上記の書類両方とも提出する。

(3) 特別控除

対 象	必 要 書 類
ひとり親家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親だと確認できる書類（写） (例：所得証明書又は確定申告書で寡婦（寡夫）の控除が入っている、源泉徴収票の寡婦（寡夫）欄に印が入っている、児童扶養手当証書（写）等)
障がい者のいる世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳（写）

(4) 特別な事由により出願する場合の証明書等（令和5年4月以降に発生したものに限る）

対 象	証明する書類（コピー可）	発行者等
主たる家計支持者（学資負担者）が死亡した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡した日を確認できる書類（死亡診断書等） 	医療機関等
本人又は家計支持者が地震・火災・風水害等の被害を受けた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書 ・被災証明書 ・確定申告書（雑損控除したもの） ・保険金等支払い（見込み）証明書 ・受給保険金額が分かる書類（見積書、領収書等でも可） 	消防署 市町村役場 関係機関
家計支持者が失職し、出願時現在未就職の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険受給資格者証（全ページ） 	ハローワーク
家計支持者が出願時現在6ヶ月以上療養中（見込み含む）で就業不能の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ※病名、診療開始日及び申請時現在6ヶ月以上療養中（又は6ヶ月以上療養を必要とする見込み）であり、就業不能であることが記載されていること	医療機関

池の上学生宿舎の概要

Aタイプ 男子学生宿舎 1～4, 7～9号館 7棟

1. 建物概要

開設 昭和57年4月1日（平成22～25年度改修済）

延面積 879㎡（1～4号館）

703㎡（7～9号館）

構造 鉄筋コンクリート5階建（1～4号館）4棟

鉄筋コンクリート4階建（7～9号館）3棟

2. 建物形態

居室は洋式の個室で各階に8～10人（8人の階は談話室あり）が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用します。

3. 寄宿料 月額 7,500円

共通経費 月額 1,900円

（令和5年12月現在、今後改定されることもあります。）

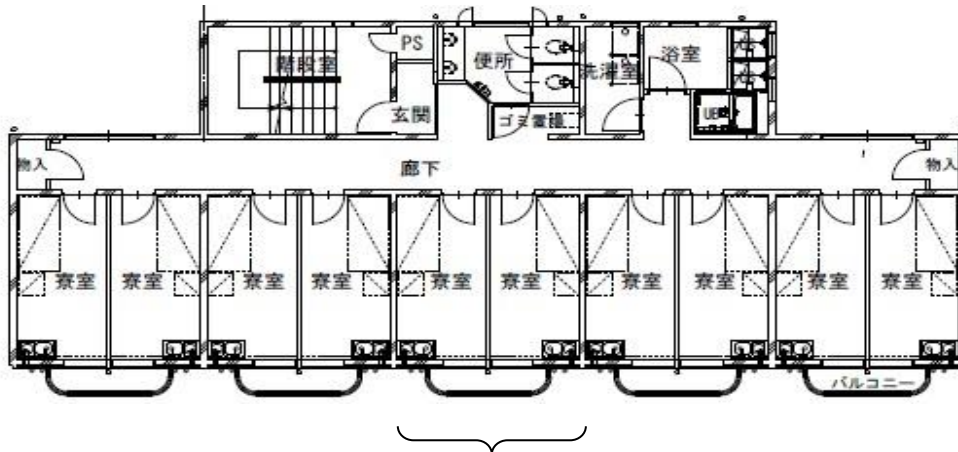
4. その他の経費 月額 約10,000円（光熱水費及び洗濯室使用料金等）

5. 施設・設備

施設		設備
	居室 約10㎡	ベッド(棚付き), 机, 椅子, ロッカー, エアコン, ミニキッチン (IH), テレビ用端子, カーテンレール, 物干し場 (バルコニー)
共用施設	玄関	各階1カ所 (2㎡)
	談話室	2・4階1カ所 (20㎡)
	洗濯室	各階1カ所 (4㎡)
	浴室	各階1カ所 (9㎡)
	便所	各階1カ所 (8㎡)
	物入れ	各階2カ所 (1㎡)
	郵便受	各棟1カ所
	自販機コーナー	10㎡
		下駄箱, 傘立て, 掲示板
		テーブル, 椅子, テレビ
		洗濯機1台 (有料)
		シャワー2式, 浴槽1桶, 脱衣ロッカー
		洋式水洗トイレ
		(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟（別棟）もご利用ください。
また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Aタイプ 男子学生宿舎 各10人居室階 平面図



2・4階は中央の2部屋が談話室となり、1フロア8人居室となります。

Bタイプ 男子学生宿舎 10号館 1棟

1. 建物概要

開設 平成4年4月1日
 延面積 2,188㎡
 構造 鉄筋コンクリート5階建 1棟

2. 建物形態

居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用します。

3. 寄 宿 料 月額 4,700円

共通経費 月額 2,000円

(令和5年12月現在、今後改定されることもあります。)

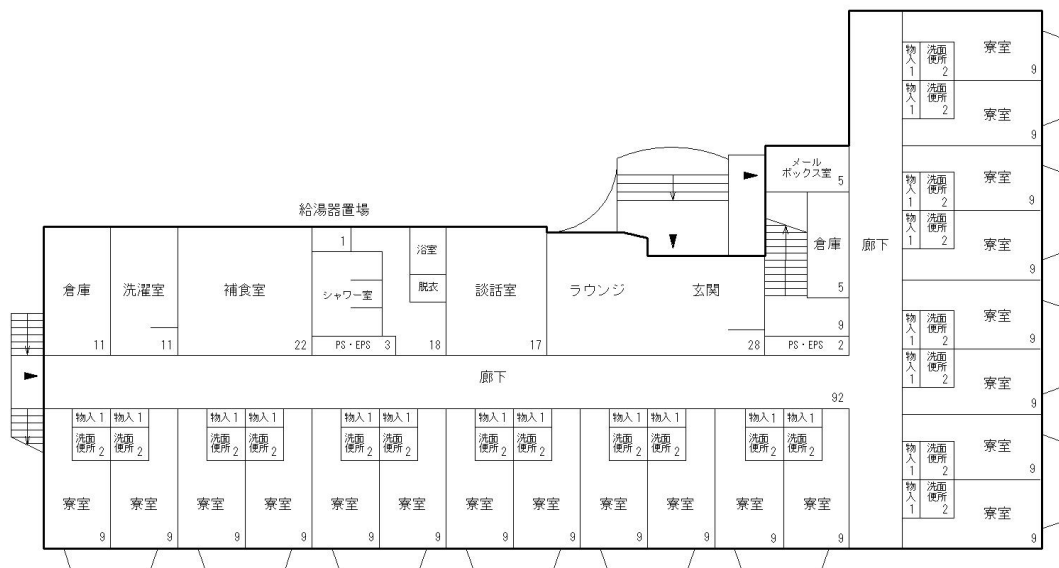
4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施 設		設 備
居 室 約12㎡		ベッド、机、椅子、書棚、エアコン、テレビ用端子、洗面・便所、カーテンレール、物干し場 (バルコニー)
共 用 施 設	玄 関 1階 (14㎡)	下駄箱、傘立て、自動ロック式ドア
	ラウンジ 1階 (16㎡)	応接セット、掲示板
	談話室 各階1カ所(17㎡)	折畳座卓 (和室2, 5階), 折畳机、椅子 (洋室1, 3, 4階)
	洗濯室 各階1カ所(11㎡)	洗濯機2台 (有料)
	補食室 各階1カ所(22㎡)	流し台、ガスコンロ、電子レンジ、食器棚、椅子、テーブル、ごみ箱
	浴 室 各階1カ所(20㎡)	シャワー3式、浴槽1桶、脱衣籠
	倉 庫 各階1カ所(11㎡)	
	その他 1階	郵便受、インターホン
自販機コーナー 10㎡		(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
 また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Bタイプ 男子学生宿舎 各階平面図



Cタイプ 新学生宿舎 11号館(募集は男子学生のみ) 1棟

1. 建物概要

開設 平成22年4月1日
 延面積 2,774㎡
 構造 鉄筋コンクリート8階建 1棟

2. 建物形態

新学生宿舎は、居室は洋式個室で各階14室有ります。

3. 寄 宿 料 月額 15,000円

共通経費 月額 1,200円

(令和5年12月現在、今後改定されることもあります。)

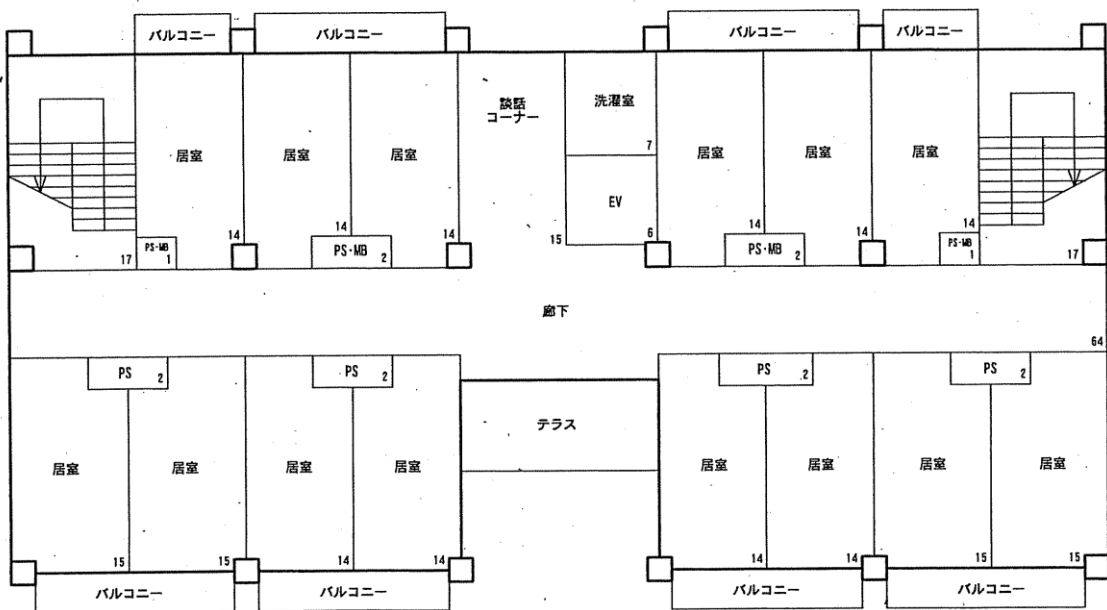
4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施 設		設 備	
居 室 14㎡		ベッド, 机, 椅子, エアコン, テレビ端子, 風呂・洗面・トイレ3点ユニット, ミニキッチン (IH), カーテンレール (ダブル), 物干し場 (バルコニー)	
共用施設	玄関	1階 (14㎡)	掲示板
	談話室	1階1カ所 (17㎡)	机, 椅子
	洗濯室	各階1カ所 (7㎡)	洗濯機1台 (有料) ※1階を除く。
	その他	1階	郵便受
	自販機コーナー	10㎡	(別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
 また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Cタイプ 新学生宿舎 2～8階平面図(募集は男子学生のみ)



Dタイプ 女子専用学生宿舎5号館, 6号館 2棟

1. 建物概要

開設 平成6年4月1日
 延面積 2,188㎡
 構造 鉄筋コンクリート5階建 2棟

2. 建物形態

女子専用学生宿舎は2棟あり、居室は洋式個室で各階に20人が入居でき、それぞれ共用の施設・設備を設けており、共同で使用することになっています。

3. 寄宿料 月額 4,700円

共通経費 月額 2,000円

(令和5年12月現在, 今後改定されることもあります。)

4. その他の経費 月額 約10,000円 (光熱水費及び洗濯室使用料金等)

5. 施設・設備

施設		設備
居室	12㎡	ベッド, 机, 椅子, 書棚, エアコン, テレビ用端子, 洗面・便所, カーテンレール, 物干し場 (バルコニー)
共用施設	玄関	1階 (14㎡) 下駄箱, 傘立て, 自動ロック式ドア
	ラウンジ	1階 (16㎡) 応接セット, テレビ, 掲示板
	談話室	各階1カ所(17㎡) 折畳座卓 (和室2, 5階), 折畳机, 椅子 (洋室1, 3, 4階)
	洗濯室	各階1カ所(11㎡) 洗濯機2台 (有料)
	補食室	各階1カ所(22㎡) 流し台, ガスコンロ, 電子レンジ, 食器棚, 椅子, テーブル, ごみ箱
	浴室	各階1カ所(20㎡) シャワー3式, 浴槽1桶, 脱衣籠
	倉庫	各階1カ所(11㎡)
	その他	1階 郵便受, インターホン
	自販機コーナー	10㎡ (別棟)

(注) 個人で洗濯機を設置することはできませんので適宜洗濯棟 (別棟) もご利用ください。
 また、石油ストーブ等の火気を伴う器具は、火災のおそれがあり使用できません。

Dタイプ 女子学生宿舎 各階平面図

